

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年10月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区北浜4丁目8番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 林ベニヤ産業株式会社 取締役社長内藤和行 電話06-6228-1401					
主たる業種	木材木製品製造業	細分類番号	1	3	2		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	期間中に基準年度の温室効果ガス排出量を原単位で10%以上削減する。						
計画を推進するための体制	工場長をリーダーとする対策本部において過去3年間の平均を基準年度とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,863.4トン	4,904.7トン	4,803.2トン	4,759.5トン	-0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,736.4トン	4,904.7トン	4,803.2トン	4,759.5トン	1.8 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	ドライヤーメインファンの回波数を落とすことにより電気使用量の削減と原木不足による生産ダウンで電気使用量が削減できた。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10000)	7.56	7.05	6.70	6.52	-10.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	生産量の増減に左右されるが電気使用量の削減により原単位当たりの排出量が削減できた。					
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		4.0 パーセント	18.0 パーセント	25.0 パーセント	57.0 パーセント		
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	(23)年度	工場の照明設備を水銀灯からセラミックメタルハライド灯やLED光灯へ更新する。					
	(24)年度	機械設備の更新やインバーター化により電気使用量を削減した。					
	(25)年度	コンプレッサー(37kW×2台)のインバーターにより電力消費の削減をした。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	措置の内容	通勤時間にバスの運行が無いなど地理的に自動車による通勤を控えさせることができません。自転車で通勤できる距離の方は既に実行しています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の清掃(草刈、ゴミ拾い)の実施。						
特記事項	府内産国産材の使用を増やし、木材の使用を減らした。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。